

環境経営レポート

対象期間：2023 年 7 月 1 日～2024 年 6 月 30 日（6 期）



addplants

2024 年 10 月 1 日作成

株式会社アドプランツコーポレーション

目次

(1) 組織の概要	2
1) 事業者名および代表者・設立年月日・資本金	
2) 所在地・連絡先・事業の規模及び認証・登録の対象範囲	
3) 事業の概要	
4) 環境経営組織図と環境経営における役割・責任・権限	
(2) 環境経営方針	4
(3) 環境経営目標と環境経営計画	4
1) 主な環境負荷の実績	
2) 本年度と次年度の環境経営目標	
3) 環境経営計画と取組の評価、次年度の取組計画	
(4) 環境経営計画に基づき実施した取り組み内容・実績・評価と次年度の取組計画.....	7
1) 電気使用量・ガソリン使用量及び CO2 排出量の削減	
2) 上水、用紙使用量と一般廃棄物排出量の把握	
3) 環境配慮商品の開発・販売促進及び食品廃棄物等の発生量及び食品循環資源再生利用等実施率	
4) 米の作付面積	
5) 地域の環境問題改善に取り組む団体への積極的な支援	
6) 緊急事態対応の試行・訓練	
7) 環境への取り組みの情報発信	
(5) 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果	1 1
(6) 代表者による見直し・指示	1 1

(1) 組織の概要

1) 事業者名および代表者・設立年月日・資本金

株式会社アドプランツコーポレーション

代表取締役 増永滋生

設立年月日：2010年12月17日

資本金：100万円

2) 所在地・連絡先・事業の規模及び認証・登録の対象範囲

【対象範囲】

本社/shop addplants：

〒604-0802

京都府京都市中京区堺町通竹屋町上ル橘町 92 番地

シンフォニー御所堺町御門前 B-1、B-4

活動：自然環境の調査・研究、食品の企画・販売

環境管理責任者：増永滋生

事務局：宮脇泰子

Tel：075-708-8587 Fax：075-708-8494 Email：office@addplants.co.jp

従業員数：7人 床面積：97.2㎡（B-1：48.61㎡、B-4：48.61㎡）



図1 本社・shop 地図

3) 事業の概要

1. 自然環境の調査・研究
2. 森林の除伐・間伐・下草刈り
3. 園芸用樹木、草本の栽培、販売
4. 造園の設計・施工
5. 里山保全の啓発活動の企画立案及び広告・宣伝
6. コンピューターによる自然環境に関する情報の処理サービス
7. 森林の現況・未来、風土の伝承などによる出版事業
8. 自然環境を体験・学習することを目的とした施設の運営
9. 酒類等の販売
10. 食品の加工・製造販売

4) 環境経営組織図と環境経営における役割・責任・権限

環境経営に取り組む組織図を図3に、代表者、環境管理責任者、事務局、従業員の役割及び責任・権限を表1に示す。

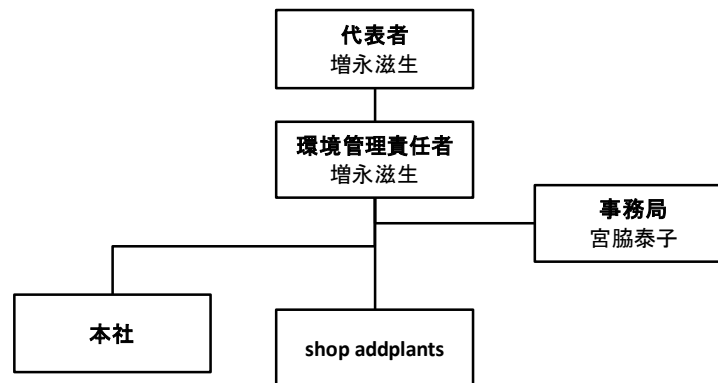


図3 組織図

表1 環境経営における役割・責任・権限

	役割・責任・権限
代表者 (社長)	・ 環境経営に関する最高責任者 ・ 環境経営システムの実施に必要な資源（資金、人材など）の用意 ・ 環境経営方針の策定・見直し及び全従業員への周知 ・ 環境経営目標・環境経営計画書・環境経営レポートの承認 ・ 代表者による全体の評価と見直し、指示
環境管理責任者	・ 環境経営システムの構築、実施、管理 ・ 環境関連法規などの取りまとめ表の承認 ・ 環境経営目標・環境経営計画書、環境経営レポートの確認 ・ 環境活動の取組結果を代表者へ報告
事務局	・ 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・ 環境経営目標、環境経営計画書原案、環境関連法規など取りまとめ表の作成 ・ 環境活動の実績集計 ・ 環境関連法規など取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・ 環境経営レポートの作成、公開（事務所に据え付けと地域事務局への送付）
従業員	・ 環境活動の推進 ・ 環境管理責任者の指示への対応

(2) 環境経営方針

現在の生活スタイルに沿った自然環境維持の方法を提案する企業として、企業活動全般が環境に与える悪影響を最小限に抑え、さらに、地球環境問題の改善に積極的に貢献します。

- 環境に関する、適用される法規制を順守します
- 業務遂行時における無駄を省き、ミスを抑えることにより、二酸化炭素排出量（電気及びガソリン）、廃棄物の排出量及び水使用量の削減を図ります
- 環境配慮商品を開発・改良し、販売促進することで、地域の環境問題改善に積極的に取り組みます
- 食品廃棄物等の発生量削減及び食品循環資源再生利用等を実施します
- 地域の環境問題改善に取り組む団体を積極的に支援します
- 想定される緊急事態に備え、対応の試行・訓練を行います
- 環境経営の継続的改善を誓約します
- 環境への取り組みを環境活動レポートとして取りまとめ、情報発信をします

2019年3月28日制定

2019年11月20日改定

代表取締役 増永滋生

(3) 環境経営目標と環境経営計画

1) 主な環境負荷の実績

過去の主な環境負荷の実績をとりまとめた（表2）。

表2 主な環境負荷の2018年度～の実績

項目	単位	1期 2019/4/1 -2020/3/31	2期 2020/4/1 -2020/6/30 ()内は4倍した参考値	3期 2020/7/1 - 2021/6/30	4期 2021/7/1 -2022/6/30	5期 2022/7/1 -2023/6/30	6期 2023/7/1 -2024/6/30
二酸化炭素排出量 電力	Kg-CO2	1,986.75	462.73(1850.90)	2,467.04	2,958.19	3185.99	3,047.78
二酸化炭素排出量 ガソリン	Kg-CO2	6,400.00	1,739.10(6956.38)	7,930.87	6,946.65	8643.13	8,444.36
一般廃棄物	Kg	1,196	129(516)	674	715	584	422
水使用量	m3	40.1	11.1(44.4)	50.7	60.2	52.9	53.4
用紙使用量	枚	20,000	15,000(60,000)	53,500	80,000	50,000	55,000
食品廃棄物発生量	kg	0	0(0)	0	0	0	0

※1期～5期は関西電力株式会社が公表している二酸化炭素排出係数（2017年実績（調整後排出係数））の0.418kg-CO2/kWhを基に算出。6期はテラエナジー株式会社が公表している二酸化炭素排出係数（2017年実績（調整後排出係数））の0.368kg-CO2/kWhを基に算出

2) 本年度と次年度の環境経営目標

2022 年 7 月～2023 年 6 月を基準とし、各項目についての環境経営目標を 1%削減(若しくは向上)とし、環境活動団体の支援については、各回 1 人以上の参加を目標とした。環境経営目標とその実績、評価（○：達成、×：未達成、－：評価なし）、及び次年度の目標を表 3 に示す。

表 3 環境経営目標及び実績

項目	単位	5 期 2022 年 7 月～ 2023 年 6 月	6 期 (2024 年度)			7 期 (2025 年度)
		基準	目標	実績	評価	目標
二酸化炭素排出量 電力	Kg-CO2	3,186	3,154 99%	3,047 96%	○	6 期の 99%
二酸化炭素排出量 ガソリン	Kg-CO2	8,646	8,556 99%	8444 98%	○	6 期の 99%
自動車の燃費向上 Jimny	km/l	27.1	27.4 101%	14.0 52%	×	6 期の 101%
自動車の燃費向上 EVERY	km/l	15.0	17.4 101%	14.6 97.3%	×	6 期の 101%
一般廃棄物	Kg	584	578 99%	584 100%	×	6 期の 99%
水使用量	m3	52.9	52.4 99%	53.4 100.1%	×	6 期の 99%
用紙使用量	枚	50,000	49,500 99%	55,000 110%	×	6 期の 99%
食品廃棄物発生量	Kg	0	0 -	0 -	○	6 期の 99%

※テラエナジー株式会社が公表している二酸化炭素排出係数（調整後排出係数）の 0.368g-CO2/kWh を基に算出

3) 環境経営計画と取組の評価、次年度の取組計画

前項に掲げた目標を達成するための取組内容を表4に示す。それぞれの取組内容や、使用量、排出量については、前月分を毎月5日までにとりまとめ、記録する。活動の状況を、よくできた「◎」、できた「○」、あまりできなかった「△」、できなかった「×」の4段階で評価した。また、活動の評価などを基に、次年度の取組計画を立て、次年度も取り組むもの「○」、次年度は本年度以上に力を注ぐもの「◎」として表4に示す。

表4 環境経営計画の取組とその評価及び次年度の取組計画5

項目	活動状況 の評価	次年度 計画
活動内容・達成手段		
二酸化炭素排出量 電気		
業務を無駄なく遂行できるよう職場環境を整え、情報を共有し、時間外労働を最小限に抑える	△	◎
不要時は照明を消灯する	○	○
電気製品を省電力設定にする	○	○
夜間、休日はパソコン、プリンターなどの主電源を切る	○	○
空調を必要な区域や時間に限定し適温化（冷房 28 度、暖房 20 度程度）する	○	○
空調機フィルターの定期的な清掃	○	○
二酸化炭素排出量 ガソリン		
車両日報に走行距離と給油時の給油量と金額を記録する（燃費の把握）	△	◎
エンジンオイルを定期的（走行距離 3000km 若しくは 3 か月）に交換する	○	○
タイヤの空気圧を定期的（1 回/月）に点検し、必要に応じて補充する	△	◎
一般廃棄物		
分別を徹底する	○	○
廃棄物排出量を記録する	△	◎
用紙購入量を記録する	◎	○
裏紙使用、両面印刷を徹底する	△	◎
水道水使用量の削減		
漏水点検の実施（メーター10 秒以上確認）	◎	○
日頃の節水意識の向上	◎	○
食品廃棄物等の発生及び食品循環資源再生利用等実施率の向上		
食品廃棄物の発生量把握	◎	◎
出荷量・在庫量の把握	◎	◎

(4) 環境経営計画に基づき実施した取り組み内容・実績・評価と次年度の取組計画

1) 電気使用量・ガソリン使用量およびCO2排出量の削減

7, 8, 1, 5月を除く月で前年度を上回る使用量となった。引き続き7期においても、従業員それぞれが日々の業務の無駄を無くすこと、ミスや事故等のトラブルを減らすことを意識し、業務を効率よく遂行する中で電気使用量の削減目標を満たせるよう業務に取り組む。また、2022年11月分より、株式会社関西電力より、テラエナジー株式会社に供給会社を変更しており、毎月の電気代の上限2.5%が登録団体に寄付している。

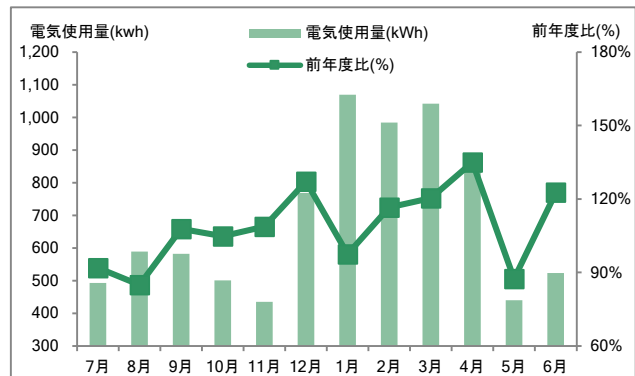


図4 電気使用量の推移

ガソリンの使用量の把握は、燃費が50km/Lを超える月があり、今年度も給油の記入漏れがあると考えられる(図5)。改めて、記録漏れが無いよう、記録の徹底を呼び掛けた。Jimnyのカーナビに表示されるエコドライブ点数を参考に、今後も燃費向上に努める。EVERYについても、再度、エコドライブの徹底を呼び掛けた。

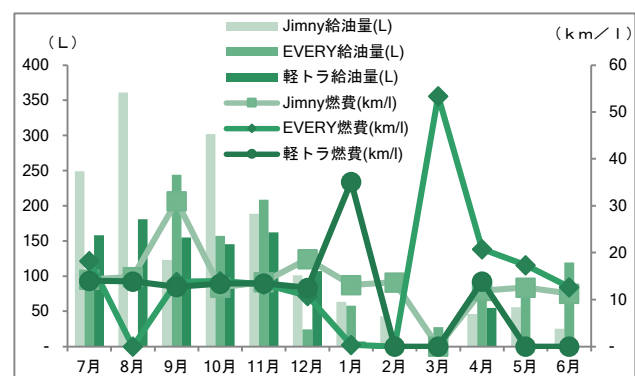


図5 ガソリン給油量の推移

当社の二酸化炭素排出施設・設備は、本社及びshop addplantsの電気使用と保有している車両2台でのガソリン使用が対象となる。毎月の電気使用量と、TERAエナジー株式会社が公表している二酸化炭素排出係数(調整後排出係数)の0.368kg-CO2/kWhを基に算出した二酸化炭素排出量と、ガソリン使用量を基に算出し二酸化炭素排出量の合計値を把握した(図6)。その結果、電気使用量は前年を上回ったものの、電力会社の変更に伴う二酸化炭素排出係数の変更による二酸化炭素排出量の減少効果があり、目標達成となった。今後も節電及びエコドライブを呼びかけ、7期においても目標達成したい。

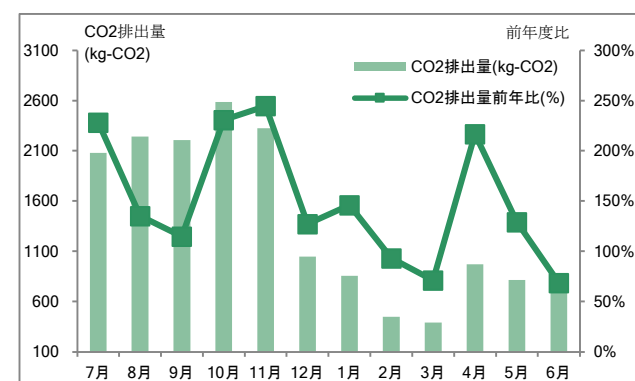


図6 CO2排出量の推移

2) 上水、用紙使用量と一般廃棄物排出量の把握

上水の使用量については、前年度を上回る月が多かったため、目標を上回った（図7）。節水の呼びかけを継続する。

用紙の購入枚数も、当年度に受託した業務内容により印刷枚数がかさみ、目標を達成することができなかった（図8）。引き続き、印刷設定の確認徹底とミスプリントの削減や、両面印刷の徹底などと呼びかける。

一般廃棄物排出量は、マンションのごみ収集ルールが2023年4月より変更となり、資源ごみがプラスチックと瓶・缶・ペットボトルの2種となったため、プラスチックごみの排出量を前年度と比較することとした。瓶・缶・ペットボトルの排出量の推移のみ示した。

可燃ごみについては前年度を上回る月があるものの、他の項目については前年度より低い値で推移しており、排出量削減に取り組んでいると考えられる。

排出量の記録についても、ガソリンの使用量と同様記録漏れが数値的には排出量削減になってしまうことから、記録漏れが起こらないように注意喚起を行う。

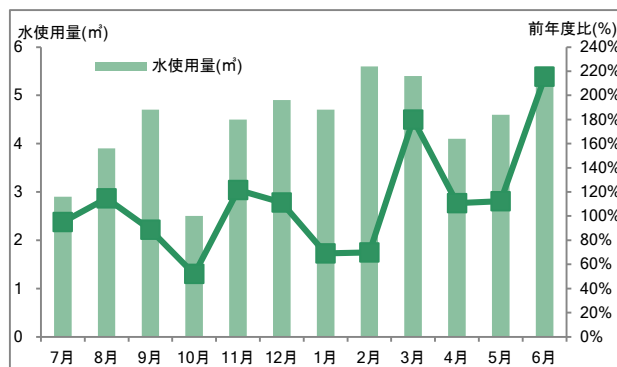


図7 上水使用量の推移

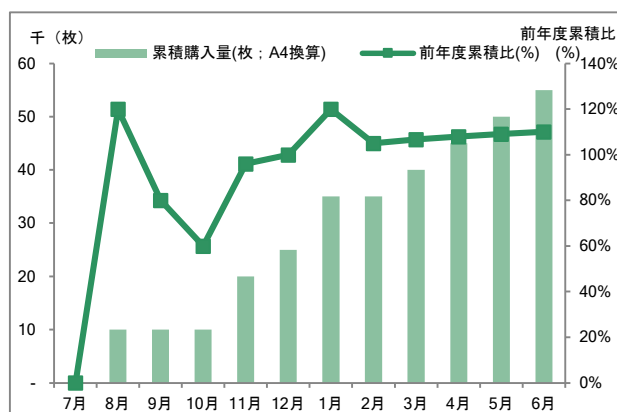


図8 用紙購入量の推移

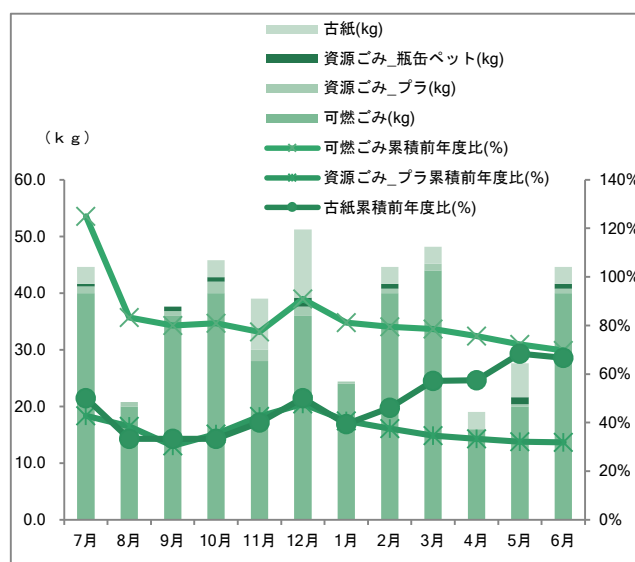


図9 一般廃棄物排出量の推移

6) 緊急事態対応の試行・訓練

想定される事故及び緊急事態のリスク評価を行い、取り組み優先順位を決定した。優先順位が1位となった交通事故と屋外での事故に関する手順書と、2位となった火災発生時の手順書を作成した。いずれの手順書についても、6月18日に試行訓練を実施し、手順書の確認と消火器の設置場所・使用方法の確認等を行った。消火器までの通路に荷物があつたため、消火器を持ってくるまでに時間がかかり、全員避難までに前年よりも時間がかかった。毎回課題となる消火器までの通路は、荷物が溜りがちな階段下から室外機前を定期的に整理整頓する必要がある。

合わせて同日に、昨年の上級救命講習終了者による社内講習会を実施した。順次本格的になる出張調査業務における非常時対応と、事故を未然に防ぐ意識啓発ができたものとする。

表5 想定される緊急事態のリスク評価

	想定される事故・ 緊急事態	発生の可能性(a)	環境への影響 の重大性(b)	事業継続への影 響の重大性(c)	リスク評 価	取組 優先 順位
		(1～3)	(1～3)	(1～3)	(a×b×c)	
A	交通事故	3	1	2	6	1
B	屋外での事故	3	1	2	6	1
C	火災	1	1	3	3	2
D	震度5以上の地震	1	1	2	2	3

7) 環境への取り組みの情報発信

① エコアクション21の環境経営レポート

毎年1年間の活動内容をまとめて作成し、取引先等に配布する。

（５）環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果

環境関連法規及び条例・その他基準規則を抽出し 2023 年 7 月 1 日に登録簿を見直した。また、遵守評価は 2024 年 6 月 27 日に実施した。当社の活動に該当する項目を表 6 に整理した。全ての項目において、過去 3 年間に法令違反及び訴訟はなかった。また、外部からの環境上の苦情や要請などもなかった。

表 6 環境関連法規の遵守状況

法規制の名称	該当する要求事項 (該当する施設・物質・事業活動)	該当する設備・項目	遵守状況 ○: 遵守 -: 該当なし
廃棄物処理法	- 一般廃棄物 - 京都市委託	- 可燃物(生ごみ、紙屑) - 不燃物(小型家電) - プラスチック容器包装 - リサイクル(ビン、缶、ペットボトル、段ボール) - 電池、蛍光灯	○
京都市廃棄物の減量及び適正処理などに関する条例	- 再生可能な紙の分別 - 京都市委託	再生可能紙(雑紙)の分別	○
家電リサイクル法	引き取り/リサイクル料を支払う	- 冷蔵庫 - 電子レンジ ※エアコンは管理会社の管轄	-
自動車リサイクル法	預託証明書を受け取る	自動車	-
資源リサイクル法	- 製品の長寿命化、再生品の利用などの努力義務 - 適正廃棄、処分業者が適切か否かの確認	- パソコン9台 - プリンター2台	-
食品リサイクル法	- 平成 19 年度を基準に事業者ごとの再資源化率の目標達成を目指す - 食品廃棄物等の発生原単位が基準発生原単位以下になるよう努める	該当なし	-

（６）代表者による見直し・指示

「環境経営方針」、「環境経営目標・活動計画」、「実施体制」その他は問題なく運用されていることを 2024 年 6 月 30 日に代表者増永が確認したため変更しない。環境に対する各活動に対して真摯に取り組んでいると実感している。引き続き、少人数で小回りの利く良さは活かしながら、様々なルールを整えて P D C A サイクルを回すことで、すべての事業を無駄なく、効率よく、事故や怪我なく遂行し、新たな事業へ展開していく基礎を築きたい。また、今回カーボンニュートラルという考え方を導入し、弊社が社会貢献で行っている森林整備活動による Co2 の固定化といった見える化を図ることができた。また、達成率も 350% と高いことから、弊社活動以外の環境保全活動に関心の高い企業向けにカーボンプライシングなど新たな考えを導入し、京都の環境を守る企業の輪を広げていきたいと考えている。

2024 年 6 月 30 日

株式会社アドプランツコーポレーション

代表取締役 増永滋生